

（≪2012（平成24）年度・川崎市男女共同参画センター子育てほっとサロン事業（公募）≫

市内で活躍中の子育て支援グループ・団体のみなさんへ

# 子育てほっとサロン

## 運営団体募集

申込み期間：2012年1月24日（火）～2012年3月1日（木）必着

運営実施期間：2012年5月10日～2013年3月21日まで

毎月第1・3木曜 10:00～13:30

子育てほっとサロンは、男女共同参画の視点から子育てにかかわることができるよう、地域における子育て中の女性のエンパワーメントを支援する事業です。

川崎市男女共同参画センターが主催し、事業の運営を担える子育て支援グループ・団体を募集します。



### 【本事業に関する問合せ先】

川崎市男女共同参画センター（愛称：すくらむ21）子育てほっとサロン担当  
〒213-0001 川崎市高津区溝口2-20-1

電話 044-813-0808 / FAX 044-813-0864（9:00-21:30）

URL <http://www.scrum21.or.jp/> メール [scrum21@scrum21.or.jp](mailto:scrum21@scrum21.or.jp)

### 【個別相談希望団体の方へ】

事前に電話で予約の上、2月10日～2月20日のいずれかの日程で30分程度担当から事業の説明をさせていただきます。

## 1、募集の趣旨

男女共同参画の視点から子育てにかかわることができるよう、子育て中の女性のエンパワーメントを支援する目的で実施する子育てほっとサロン事業の運営を担える市民活動団体を募集します。

## 2、募集の内容

### (1) 子育てほっとサロン事業における対象者

川崎市内在住の乳幼児とその保護者

### (2) 運営していただく事業内容

- ① 子どもの自由な遊び場（子どもの健全育成）の提供
- ② 親同士の交流の場（親睦を図る仲間作り・交流のための機会づくり）の提供
- ③ 日常の育児の不安などを解消するための子育て支援情報交換の場づくり
- ④ 子育て中の女性のエンパワーメントの支援環境の創出

### (3) 採用団体の予定数

1団体もしくは、2団体

### (4) 実施時期

開催日時：2012年5月～2013年3月 毎月（原則）第1・3木曜日

10:00～13:30（全22回）／（11:00～1時間程度・ミニ企画実施）

開催場所：〒213-0001 川崎市高津区溝口2-20-1

川崎市男女共同参画センター4階 多目的室

## 3、応募資格

以下の条件にすべて該当すること。

- (1) 川崎市内で子育て支援を主たる活動としている市民活動団体
- (2) 男女共同参画の理念を理解し、川崎市男女共同参画センターと連携して計画的に自律した事業展開ができる市民活動団体
- (3) 子育てほっとサロンの利用者の安全・安心を確保できる市民活動団体
- (4) 以下項目を活動の目的としない市民活動団体
  - ・ 営利を目的とする団体
  - ・ 政治または宗教の布教を目的とする団体
  - ・ 特定の団体、グループまたは個人のみの利益に寄与する活動団体

## 4、応募要件（選考基準）

選考方法は、「子育てほっとサロン」の事業運営企画提案書、添付書類による書類審査及びプレゼンテーションにより選考委員会において審査を行います。選考基準は、次の審査項目別に5点満点で採点し、合計点の上位団体（最大2団体）を決定します。

選考基準は次の6つとなります。

選考の項目	詳細
①提案内容の適切性	事業目的・事業内容（2、募集内容）の理解、男女共同参画センターで実施する意義の理解、企画内容の適切性

②実施運営力	利用者の安心・安全の確保、開かれた参加機会の確保、センター事務局及び他団体との連携姿勢・考え方
③事業効果	運営団体、利用者、センター3者にとっての事業効果
④活動の公益性	設立目的・趣旨、子育て支援を主たる活動としている団体であるか
⑤団体の活動実績	これまでの主な活動履歴、現在の活動内容、公的助成金交付・協働型事業等の実績
⑥活動の継続性	活動履歴、現在の活動内容、活動展望、実施体制、財務状況

## 5、運営タイプと委託金額について

- (1) 月2回（全22回）の実施運営の場合・・・22万円（税別）× 1団体 を決定
- (2) 月1回（全11回）の実施運営の場合・・・11万円（税別）× 2団体 を決定
  - ※ 注1）申請用紙の⑦運営タイプの希望欄に必ずご希望の運営タイプをご記入下さい。
  - ※ 注2）月1回の実施を希望する団体の場合は、2団体選定した上で実施日を団体間で調整し、契約時に確定します。

## 6、契約形態について

決定団体と川崎市男女共同参画センターとの間において、業務委託契約を締結します。

## 7、子育てほっとサロン事業における役割分担

### 【川崎市男女共同参画センター（すくらむ21）の役割】

- (1) 会場の提供：毎回実施前に会場の予約・設営のための椅子の撤去、机の準備を行う。
- (2) 活動への協力：ロッカーの無償貸与（契約期間内）
- (3) 広報：チラシの作成、川崎市男女共同参画センター（すくらむ21）のホームページ掲載、公共施設への配布など
- (4) 運営に必要な物品の購入等：子育てほっとサロンの運営に関する物品一覧表を元に消耗品やおもちゃなどを予算の範囲内で購入・補充します。
- (5) 運営費用（委託費）：委託費を2度に分けてお支払いします。収支ともに決定団体に帰属します。

### 【実施団体の役割】

- (1) 安全かつ安定的な本事業の実施：毎回ミニ企画（11:00～1時間以内）を企画実施していただきます
- (2) 現状復帰：各回の事業実施後の清掃・後片付けおよび現状復帰作業
- (3) 広報：団体独自で展開する広報活動での本事業の紹介と集客
- (4) 保険契約：実施期間内の本事業に関わる団体としての賠償責任や傷害事故を含めた保険への加入（※団体として既に賠償責任保険や傷害保険に加入済みで本事業も保険の範囲に入る場合は新規加入の必要はない）
- (5) 委託費支出明細の管理と提出：委託費の用途を明確にするために領収書等の管理と業務管理時における「業務完了報告書」との同時提出

## 8、実施報告書の提出

- (1) 子育てほっとサロン報告レポート：毎回、講座実施完了時に提出
- (2) 子育てほっとサロン事業完了報告書

※補足：(1)のレポートには、利用者数及び実施状況などについて指定用紙に記入し、川崎市男女共同参画センター事務局にご提出いただきます。なお、すくらむ21ホームページのほっとサロンブログ (<http://scrum21hot.seesaa.net/>) に掲載するためのレポートも作成していただきます。

(2)の事業完了報告書については、上期(9月)、下期(3月)の最終実施日より10日以内に提出(※指定書式あり)していただきます。

## 9、応募方法

所定の申込書にもれなく記載の上、川崎市男女共同参画センターまで持参または郵送にてご応募ください。

※ファックス、Eメールでの応募はできません。

申込書は、直接、川崎市男女共同参画センター(すくらむ21)まで、ご請求ください。

ホームページからダウンロードもできます。<http://www.scrum21.or.jp/>(ニュース欄を参照)

<募集期間> 2012年1月24日(火)~2012年3月1日(木) 必着

<応募・連絡先> 〒213-0001 川崎市高津区溝口2-20-1

川崎市男女共同参画センター「子育てほっとサロン事業」担当まで

## 10、提出書類(すくらむ21までご請求下さい。)

※ホームページにてダウンロードできます。

(1) 申込書、団体概要、事業運営企画提案書(計3枚)

(2) 補足資料(任意): 会報やチラシ、新聞記事、活動写真、講師略歴など

いずれもA4版にて/片面印刷4枚以内のこと

※ 上記(1)および(2)以外の追加資料の提出・当日の回覧などは認められません。

※ 応募書類などは返却いたしませんので、あらかじめご了承下さい。

※ 上記所定の様式を満たしていない場合は、選考失格の扱いとなります。

※すくらむ21では、皆さまからお預かりする個人情報に関して、お申込みの講座運営およびそれに関わる御連絡以外の目的には使用いたしません。また、皆さまの個人情報を無断で第三者に提供することはございません。

## 11、選考方法

